



# 基本構想

---

第6次時津町総合計画

# 第1章 時津町の将来像

## 1 将来像

第6次総合計画が目指す10年後の将来像を、次のように設定します。

### 生活都市 とぎつ

～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～

- 本町は、第5次総合計画の将来像「生活都市 とぎつ ～誰もが住みたくなる町へ～」の実現を目指して、これまでの10年間のまちづくりに取り組んできました。
- そうした中で、本町は電機・造船関連等の製造業、郊外型大型店舗等が集積された商工業の町として、また交通の要衝として重要な役割を果たすとともに、都市基盤の整備や企業・医療・福祉といった各施設の集積を図り、コンパクトで快適な生活都市へと発展してきました。
- こうした本町の「生活都市」としてのまちづくりの方向性は、現在の住民のニーズともマッチしており、原則として今後も継承し、進めていくことが重要であると考えます。
- 以前、本町で暮らしていた人をはじめ、町外で暮らす人が“住みたい”と思う町、またすべての住民が“住み続けたい”と思う町を目指して、10年後の将来像を定めることとします。

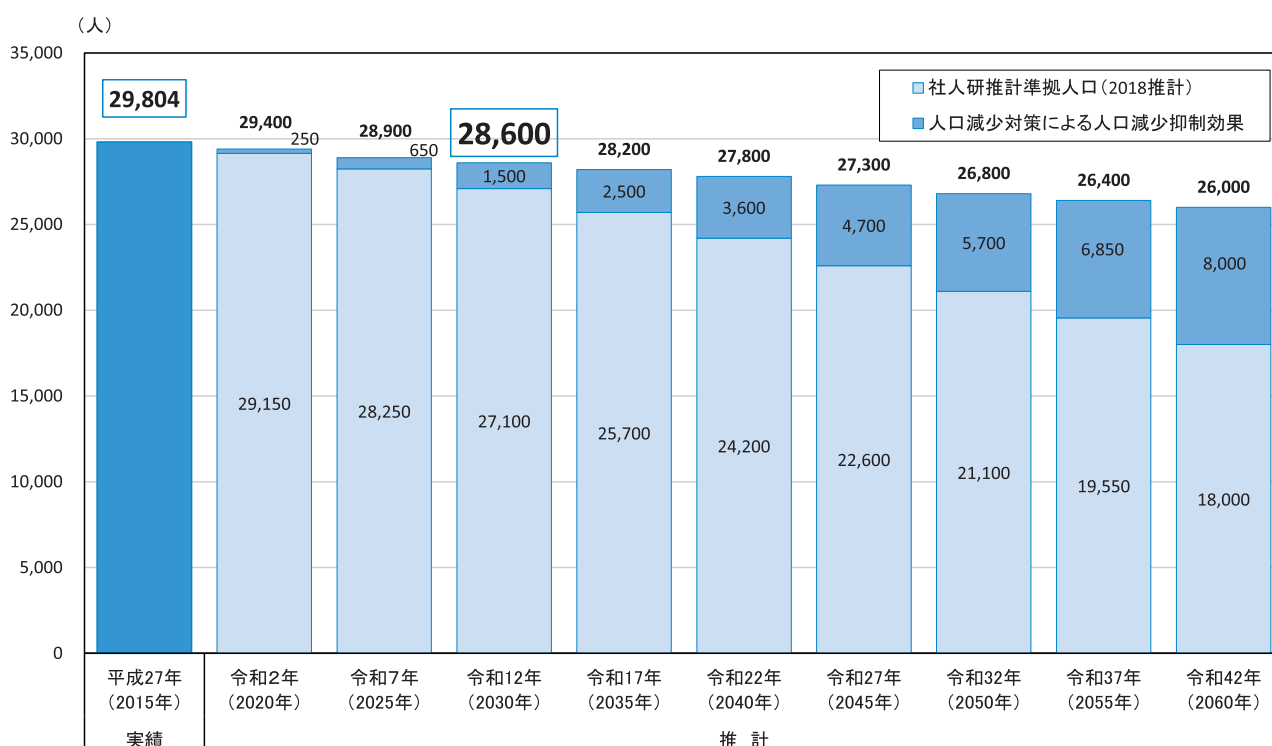
## 2 将来人口フレーム

全国的に人口減少が進行し、\* 2040 年問題などの新たな課題が提唱される中で、本町では令和元年度に、人口の長期的な将来展望を示す時津町人口ビジョンを改訂しました。

また、「令和 12 年に希望出生率 2.06、令和 22 年に社会動態均衡、その結果としての人口減少抑制」といった、人口ビジョンの目標達成に向けて、時津町総合戦略に基づき人口減少対策を進めているところです。

こうした状況を踏まえ、本町の将来人口フレームは時津町人口ビジョンに準拠し、令和 12 年の総人口 28,600 人の維持を目指すこととします。

### 【令和 12 年の総人口】 28,600 人の維持を目指します



資料：実績(国勢調査)、推計(時津町人口ビジョン(改訂版))  
 ※社人研は国立社会保障・人口問題研究所の略称

## 3 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本方針

本町の土地利用については、人口減少や\*少子高齢化などの社会経済情勢の変化へ対応するため、限られた土地資源や交通資源を有効に活用し、コンパクトなまちの形成を図り、適正な土地利用の誘導を行いながら、人々が行き交い、活力のある、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

### (2) 地域別土地利用の方針

4つの土地利用区分に大別し、その整備の方針は以下のものとします。

#### ① 骨格沿道有効利用地

国道沿線を中心に、本町の都市機能を担う地域として、秩序ある業務集積や商業集積を進めるとともに、人々が行き交う沿道利用促進に努めます。

#### ② 住宅市街地

安全・安心とともに、住空間としての美しさや潤いにも配慮し、“生活都市”にふさわしい、“住みやすく”“住む楽しさ”がある快適でコミュニティ豊かな居住環境の整備に努めます。

#### ③ 臨海部埋立地

地域活力の基盤となる雇用を確保するため、工場の操業など産業集積を維持するとともに、海からの玄関口として、また、住民が親水場所として集える場としての保全に努めます。

#### ④ 農林漁業地

農地や豊かな自然環境の保全と整備を図り、良好な集落・農林漁業地の形成に努めます。



日並郷・時津第10工区付近（平成23年撮影）



（令和3年撮影）

## 第2章 施策の大綱

### 1 施策の大綱

将来像「生活都市 とぎつ ～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～」の実現に向けて、6つ基本目標を設定し、これに基づく分野ごとの施策を展開していくこととします。

また、こうした施策の展開により、国際社会全体の開発目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成につなげます。

## 基本目標

- ① にぎわいのある快適なまちを創る（都市基盤）
- ② 活力と夢のあるまちを創る（産業振興・地方創生）
- ③ 健やかで笑顔のあるまちを創る（福祉・健康・医療）
- ④ 安全・安心で美しいまちを創る（安全・安心・環境）
- ⑤ 豊かな心と学びのあるまちを創る（教育・文化・スポーツ）
- ⑥ みんなの参加でまちを創る（協働・行財政運営）



SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標のこと

## 基本目標 ① にぎわいのある快適なまちを創る（都市基盤）

計画的な土地利用、バランスのとれた市街地整備を進めるとともに、生活の基盤である上下水道や、効率的・合理的な道路・交通網の整備を図り、にぎわいと快適さのある空間形成を進めます。

また、こうしたにぎわいや快適さといった、本町の強みを活かしつつ、新しい生活様式にも対応できる情報基盤の整備や住居の確保、さらに住民の郷土意識の高揚等を図り、定住を推進していきます。

| 対応する施策分野      |                |
|---------------|----------------|
| I. 土地利用と市街地整備 | II. 定住の推進      |
| III. 上下水道の整備  | IV. 道路・交通体系の構築 |

## 基本目標 ② 活力と夢のあるまちを創る（産業振興・地方創生）

農業・水産業の振興に向けて、生産・経営基盤の強化・安定化を図るとともに、農産物や大村湾の恵み等を活かした「とぎつブランド」の確立を推進します。

また、「商工業のまち」として発展してきた本町の強みを活かし、市街地のにぎわいの形成と併せ、地元商店の活性化や中小企業への支援などを進めます。

さらに、崎野自然公園のコテージや鳴鼓岳の眺望等を活かした地域活性化、\*交流人口や関係人口の拡大も含め、地方創生の取組を推進します。

| 対応する施策分野     |             |
|--------------|-------------|
| I. 農業・水産業の振興 | II. 商業の振興   |
| III. 工業の振興   | IV. 地方創生の推進 |

## 基本目標 ③ 健やかで笑顔のあるまちを創る（福祉・健康・医療）

少子化・高齢化が進行し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、誰もが支え手となる\*地域共生社会の実現に向けて、住民、地域、事業所や団体、行政等の多様な主体が一丸となつて様々な課題解決に取り組んでいくことのできる体制づくり・仕組みづくりを進めます。

また、高齢者や障害者、子ども・子育て世帯等、すべての住民が健やかに暮らすことができるように、健康・医療・福祉関連の公的サービスの充実を図ります。

| 対応する施策分野       |                  |
|----------------|------------------|
| I. 地域福祉の推進     | II. 高齢者福祉の充実     |
| III. 障害者福祉の充実  | IV. 子ども・子育て支援の充実 |
| V. 健康づくり・医療の充実 | VI. 社会保障の適正運用    |



## 基本目標 ④ 安全・安心で美しいまちを創る（安全・安心・環境）

海・山に囲まれた本町の立地を踏まえ、自然との\*共生に向けて、自然環境の保全とこれを活用した潤いのある景観形成に取り組むとともに、防災体制の強化等により、災害の未然防止を図ります。

さらに、人・ものが集まる本町の特徴を踏まえ、住みやすさの原点である安全・安心な暮らしを確保するため、住民をはじめとした地域の多様な主体と連携し、防犯や交通安全を推進するとともに、消防や救急体制の強化に努めます。

| 対応する施策分野        |                |
|-----------------|----------------|
| I. 自然環境の保全と景観形成 | II. ゴミ処理・公害対策  |
| III. 総合的な防災の推進  | IV. 消防・救急体制の構築 |
| V. 防犯・交通安全の推進   |                |

## 基本目標 ⑤ 豊かな心と学びのあるまちを創る（教育・文化・スポーツ）

持続可能なまちづくりの根幹となる“人”の育成に向けて、本町の未来を担う子どもたちが、学校・家庭・地域といったつながりの中で、学び・育つ教育環境の整備に努めます。

さらに、生涯にわたって学ぶ意欲を持ち続けることのできる環境づくりや、スポーツ、文化・芸術活動の推進や歴史・伝統の継承を通して、住民の心の豊かさを育成していきます。

| 対応する施策分野      |                    |
|---------------|--------------------|
| I. 学校教育の充実    | II. 家庭・地域における教育の推進 |
| III. *生涯学習の推進 | IV. 歴史・文化・芸術活動の推進  |
| V. 生涯スポーツの充実  |                    |

## 基本目標 ⑥ みんなの参加でまちを創る（協働・行財政運営）

住民が主体的にまちづくりに関わることのできる仕組みや体制づくりを進めるとともに、その前提として、性別や国籍等に関わらず、誰もが互いを認め合い、持てる能力を発揮することができるよう、多様性の理解促進を進めます。

また、\*グローバル化が進む中で、多様な交流を推進するとともに、住民に身近で信頼される、効率的で開かれた行財政運営と、住民サービスの向上に取り組みます。

| 対応する施策分野         |                   |
|------------------|-------------------|
| I. 住民主体のまちづくりの推進 | II. 平等に活躍できる環境づくり |
| III. 新たな交流の展開    | IV. 広報・広聴の推進      |
| V. 効率的な行財政運営     |                   |

## 2 施策の体系

# 将来像

## 生活都市 とぎつ

～誰もが「住みたい」「住み続けたい」町へ～

| 基本目標                              | 施策分野   |
|-----------------------------------|--|
| 1 にぎわいのある快適なまちを創る<br>(都市基盤)       | I. 土地利用と市街地整備<br>II. 定住の推進<br>III. 上下水道の整備<br>IV. 道路・交通体系の構築                                       |
| 2 活力と夢のあるまちを創る<br>(産業振興・地方創生)     | I. 農業・水産業の振興<br>II. 商業の振興<br>III. 工業の振興<br>IV. 地方創生の推進   |
| 3 健やかで笑顔のあるまちを創る<br>(福祉・健康・医療)    | I. 地域福祉の推進<br>II. 高齢者福祉の充実<br>III. 障害者福祉の充実<br>IV. 子ども・子育て支援の充実<br>V. 健康づくり・医療の充実<br>VI. 社会保障の適正運用 |
| 4 安全・安心で美しいまちを創る<br>(安全・安心・環境)    | I. 自然環境の保全と景観形成<br>II. ゴミ処理・公害対策<br>III. 総合的な防災の推進<br>IV. 消防・救急体制の構築<br>V. 防犯・交通安全の推進              |
| 5 豊かな心と学びのあるまちを創る<br>(教育・文化・スポーツ) | I. 学校教育の充実<br>II. 家庭・地域における教育の推進<br>III. 生涯学習の推進<br>IV. 歴史・文化・芸術活動の推進<br>V. 生涯スポーツの充実              |
| 6 みんなの参加でまちを創る<br>(協働・行財政運営)      | I. 住民主体のまちづくりの推進<br>II. 平等に活躍できる環境づくり<br>III. 新たな交流の展開<br>IV. 広報・広聴の推進<br>V. 効率的な行財政運営             |